

令和 6 年度焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進会議 議事録

日時 令和 6 年 12 月 13 日（金）午後 1 時 30 分～
会場 小川地域交流センター 大集会室

（小林議長）

会議がスムーズに進みますよう、ご協力をお願いします。

なお、本会議は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、本会議の公開及び会議録を市ホームページにて公開させていただきますので、予めご了承ください。

それでは議事に入ります。はじめに、事前に配付いたしました「地域福祉計画・地域福祉活動計画 成果目標進捗管理表」に関する主要な事業の進捗状況につきまして、市健康福祉部及び社会福祉協議会より説明があります。事務局お願いします。

（佐藤地域福祉課長）

地域福祉課の佐藤です。よろしくお願いします。それでは地域福祉課が関連する項目についてご説明します。6 ページをお願いします。

初めに、No.10 の民生委員充足率であります。この事業は市が事務局となり、地域福祉を推進する民生委員・児童委員の活動を支援するものであります。取組実績として、市がサポートを行い、定数 251 名に対し 248 名が民生委員・児童委員として活動しました。目標は達成できませんでしたが、民生委員・児童委員の高齢化が進む中、達成率は 99% で評価すべきと考えております。今後も引き続き、民生委員・児童委員が活動しやすいように、事務局としてサポートしていきます。

次に、15 ページをお願いします。下の表、No.24、個別計画を作成している避難行動要支援者数であります。この事業は、自治会及び民生委員・児童委員の協力により避難行動要支援者台帳の更新を行うものであります。取組実績として、避難行動要支援者の個別計画の作成支援を行うとともに台帳の更新を行いました。成果指標については、令和 5 度末までに 1,775 人の個別計画を作成し、達成率は 101.4%となりました。今後も引き続き個別計画の作成を進めるとともに、避難行動要支援者台帳を適切に更新していきます。

次に、24 ページをお願いします。下の表No.38、保護を受けながら自立や社会参加に向けた取り組みしている世帯の割合であります。この事業は、生活困窮者自立支援事業の実施に当たり、関係機関との協力体制の整備を進め、対象者の自立を支援できるネットワークを作り、生活困窮者の自立のサポートを行うものです。取組の実績として、生活保護受給者世帯を対象にアンケートを実施し、149 世帯から回答があり、そのうち 144 世帯が取り組みを実施しているという回答があったため、目標達成率は 96.6%となりました。今後も生活困窮者が社会参加できるよう訪問や面談等を通じて支援していきたいと考えております。

次に 25 ページをお願いします。上の表No.39、就労支援を行った生活保護受給者の就職率であります。取組実績としては、23 人が就労支援事業に参加し、12 人が就職することができ、大きく目標を上回りました。また、そのうち、2 人は生活保護が廃止となり、自立することができました。今後も、生活保護受給者への就労支援を実施し自立の促進を図ってまいります。なお、令和 6 年度の目標値を 15%から 50%に変更しております。

次に、27 ページをお願いします。No.43～No.46 は成年後見制度の利用促進に関する成果目標であります。No.43 とNo.44 の「成年後見制度」の周知であります。ホームページや広報誌等への掲載、関係機関へのチラシの配布を行い、周知を図っております。そのほか、普及啓発のための講演会、出前講座を行い、制度及び相談窓口の周知も行いました。今後も引き続き広報及び啓発を行ってまいります。

なお、No.43、No.44 について、実績値に数値を記載していないのは、計画期間 6 年間の成果を次期計画策定時のアンケートにより計る指標となっているためであります。

次に 28 ページをお願いします。No.45、ケース会議において専門職が参加した上で受任調整やチームへの専門的助言等が行われているであります。令和 5 年度はケース会議を 10 回開催し、検討件数は 25 件でありました。いずれの会議においても専門職が参加し、専門的助言を受けることができ、ふさわしい制度利用の検討を行いました。今後も取組を継続して行っていきます。

次に、No.46 です。市民後見人登録者のうち、市民後見人として活動している割合であります。令和 5 年度は登録者 11 名のうち、4 名が後見人として活動されており、36% であります。なお、達成率は 90% であります。今年度も引き続き取り組みを行います。また、今年度は 1 名の方が市民後見人養成講座を受講しております。

以上、地域福祉課の実績報告であります。

(小野田障害福祉課長)

障害福祉課 小野田です。よろしくお願いします。障害福祉課の項目についてご説明いたします。

資料の 3 ページをお願いします。上段の表、5 番の「手話通訳者の人数」であります。この事業は、市民を対象とした手話のミニ講座を実施し、その後に手話奉仕者(ほうししゃ)の養成へとつなげ、聴覚に障害のある方のコミュニケーションを支援する人材を育成し、聴覚障害の方の福祉の増進を図ることを目的としています。令和 5 年度の取組実績ですが、手話奉仕員養成講座の受講者は 30 人で、30 人のうち前期の入門課程修了者が 20 人、この 20 人と令和 4 年度の入門課程修了者 1 人を合わせた 21 人が、後期の基礎課程を修了しております。講座回数は 40 回、講義回数は 6 回実施しております。令和 4 年度の講座修了者 6 人に比べ、令和 5 年度は 21 人と多くの方が修了できましたので、十分取り組めたと評価しました。記載のない補足となりますが、手話通訳者になるには、この手話奉仕員養成講座の修了後に、県が開催する手話通訳者養成講座を 3 年間受講し、その後、全国統一試験に合格して、初めて手話通訳者となります。手話通訳の資格取得後は、市の手話通訳者として登録し、市が行っている手話通訳者派遣事業の手話通訳者や、手話奉仕員養成講座の講師になっていただいております。最下段の達成率は、手話通訳者の人数の目標値 8 人に対し、実績値が 8 人で達成しております。令和 6 年度は 10 人となっております。その上の、次年度の予定・課題であります。手話奉仕員養成講座受講者が、県主催の手話通訳者養成講座の受講につながるようフォローアップ講座を、令和 6 年 4 月に 4 回実施し、16 人が参加しました。今後も当該事業を継続してまいります。

次に、資料の 24 ページをお願いします。上段の表、37 番の「ハンディキャブの利用件数」であります。この事業は、身体(しんたい)に障害のある方や歩行が困難な方に対し、車いすのまま乗れるリフト付の福祉車両を貸出し、障害のある方の福祉の増進を図ることを目的としています。令和 5 年度の取組実績ですが、貸し出し件数 446 件、延べ 1288 人の方に利用していただきました。令和 4 年度と比較すると、利用率は 3.5% 増加しておりますので、十分取り組めたと評価しました。最下段の達成率ですが、目標値 420 件に対し、実績値が 446 件で達成しております。補足となりますが、当該事業については、社会福祉協議会に業務委託し、貸出車両は、総合福祉会館「ウェルシップやいづ」に 3 台、大井川福祉センター「ほほえみ」に 2 台配置しています。利用の目的は、病院の通院、買い物、レジャーなどに利用されています。今後も当該事業を継続してまいります。

以上、障害福祉課の実績報告であります。

(杉山地域包括ケア推進課長)

障害福祉課 小野田です。よろしくお願いします。障害福祉課の項目についてご説明いたします。

最初に進捗管理表 2 ページの 4 番の認知症サポーター人数についてご説明いたします。この事業は、認知症サポーターの養成が主な事業となります。事業概要はサポーター養成講座の実施であります。令和 5 年度は、20 回講座を実施し、435 人が参加しました。累計としての目標値の 14,800 人に対し、13,764 人で、達成率は、93.0%です。本年度は、若者の講座受講を進めるとともに、各地域包括支援センター主催の、誰もが参加できる講座を実施し、受講者の増加を目指します。

次に 8 ページ 15 番の地域支え合い協議体が新たに取る地域課題数についてです。これは、生活支援体制整備事業として、高齢者の地域の課題や解決策等について住民同士が話し合う場として、各中学校区に「第 2 層ささえあい協議体」、市全体を統括する「第 1 層ささえあい協議体」を開催するものです。

取組として、社会福祉協議会への委託で、「生活支援コーディネーター」を 5 人配置し、各地区の第 2 層協議体を 37 回開催しました。

また、目標値の 18 件に対し、実績は 15 件で、達成率は 83.3%で、各地区で活発な議論がなされました。本年度は、「生活支援コーディネーター」が、個別の高齢者の困り事の事案をきっかけに地域全体の課題解決に取り組めるよう、「地域包括支援センター」との連携を強化しています。

次に、9 ページ 16 番の地域支え合い協議体 実施回数(第 1 層ささえあい協議体)についてです。これも生活支援体制整備事業となります。先ほど、No.15 にて包括的に説明済みですが、こちらの「第 1 層ささえあい協議体」は、各地区の協議体から抽出された市全域の課題を協議する場でございます。開催は 2 回で目標値と同じです。本年度は、既に第 1 回目を開催済みで、「住民主体の生活支援サービス」等について意見交換を行っており、第 2 回目は来週開催します。

次に、12 ページ 20 番の居場所開設数についてです。この事業は、住民主体の高齢者の居場所づくりを推進するもので、居場所の開設支援や人材育成を行います。取組として、居場所づくり講座を開催し 13 人が修了しました。目標値の 42 件に対し、実績値は 48 件で、目標を達成しています。本年度も、居場所の代表者が継続支援として、研修会や交流会も実施や居場所づくり講座を開催しました。

次に 15 ページ 23 番のさわやかクラブ会員数についてです。この事業は、高齢者の生きがいとなる活動や健康づくりを行うさわやかクラブ（老人クラブ）の活動に対して支援するもので、目標値の 1,100 人に対して会員数は 752 人と昨年度より若干持ち直しておりますが、達成率は 68.4%です。定年退職後の生活の様式が多様化している昨今の状況から、横ばいの推移が見込まれますが、本年度は、会員数と活動の維持のため、事務局職員の体制を強化し、活動の活発化を図る予定でございます。

次に、23 ページ 35 番の生きがい活動支援通所事業の利用者数についてです。この事業は、家に閉じこもりがちな高齢者に対して、要介護状態への進行を予防するため、日帰りで活動する場を提供するもので、運営を社会福祉協議会に委託しております。ウェルシップとはほえみの会場で、242 日実施し、目標値の 7,500 人に対し、7,876 人が利用し、達成率は、105.0%です。本年度は、市は、利用者を増やすため、定期的な周知に努め、社会福祉協議会は、利用者のニーズを聞き、提供内容の見直しや、充実を図り、利用者数の安定に努める予定であります。

次に、23 ページ 36 番の地域包括支援センターによる高齢者の総合相談件数についてです。この事業は、地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として、専門職員が高齢者の介護や福祉に関する相談、高齢者虐待や権利擁護に関する様々な相談をワンストップで対応する事業となります。目標値の 7,000 人に対し、総合相談件数は、5,920 件と達成率は、84.6%ではありますが、前年度より増加しています。単身世帯や高齢者のみ世帯の増加、高齢者虐待の増加等により、1 件あたりに関わる時間が増加している

現状もあります。本年度は、引き続き、多様化・複合化する相談内容に的確に対応するため、専門職のスキルアップと、業務の効率化や体制の強化への検討をしていきます。以上、障害福祉課の実績報告であります。

(高橋社協地域づくり課長)

社会福祉協議会 高橋です。よろしくお願いします。

はじめに、資料の訂正をお願いします。21 ページをご覧ください。ページ下段のNo.33 権利擁護センター相談件数の項目の内、「R5 取組実績の欄の二重丸 2 つ目の「権利擁護普及啓発のための講演会の開催」の開催日が令和 6 年 11 月 18 日とありますが。2 月 16 日の誤りでした。申し訳ありませんでした。

それでは、社協関係の項目について、説明させていただきます。社協の該当項目が多いため実績値及び達成率を中心に説明させていただきます。

ページを戻っていただき、1 ページをご覧ください。

No.1 「赤い羽根ふくしのススめ参加人数」です。この事業は、小学生を対象に地域で暮らす様々な方が講師となり、点字や手話など福祉について学ぶ機会を提供するもので、令和 5 年度は 7 講座を開催、108 名の方が参加され、達成率は 108%でした。今後も幼少期からの福祉理解促進のため開催していきます。

続きましてNo.2 「出前講座の実施回数」です。これは、福祉教育の推進を目的に、小中高校や地域からの依頼で実施するもので、令和 5 年度は、32 回開催し達成率は 160.0%でした。また、豊田中学校で全校生徒に対して聴覚障害の福祉講話を行ったことから、参加人は前年度から大幅に増え 3,159 人となり、達成率 394.9%でした。

続きまして 3 ページをご覧ください。No.6 「社会福祉大会の参加者数」ですが、令和 5 年度は、コロナ禍が明けたことから、入場制限を行わず、表彰式及び記念講演を行い、参加者数は 500 人で達成率は 71.4%でした。今年度は、令和 7 年 1 月 30 日（木）の開催を予定しております。

次に 4 ページをご覧ください。No.7 「ボランティア連絡協議会の加入団体数」ですが、令和 5 年度の加入団体は 17 団体で、達成率 68.0%でした。長かったコロナ禍の影響と高齢化による影響によるものと推察しています。

次のNo.8 「ボランティア相談件数」、ですが、505 件の相談を受け、達成率は 116.1%でした。

次の 5 ページのNo.9 「ボランティア活動参加者数」ですが、令和 5 年度の総合福祉会館 1 階の福祉の広場と大井川福祉センターのボランティアビューローの利用者は、4,668 人で、達成率 126.2%でした。ボランティア相談やボランティア活動人数は目標値を上回っていることから、ボランティア活動のニーズは需要と供給ともにあると思われますので、活動場所の充実とともにニーズの把握や調整、活動内容の提案などを行い、その支援体制を充実することで、既存のボランティア団体を含めボランティア活動希望者が増加すると考えます。

続きまして 6 ページをご覧ください。No.11 「赤い羽根ふれあいネット数」です。この事業は、隣近所の日ごろの見守り活動を通じて高齢者や重度の障害を持つ方に安心して暮らせる地域づくりを目的に実施するものです。令和 5 年度の登録者数は 296 人で、達成率は 67.3%でした。近年の隣近所のつながりの希薄化や個人情報の問題などから、登録者数は減少傾向にあります。社協といたしましては、ガイドブックを作成し、事業の周知と理解を広げます。

続きまして 7 ページをご覧ください。No.12 「赤い羽根共同募金の助成申請に対し助成した割合」ですが、令和 5 年度の申請件数 12 件で、達成率は 46.2%でした。事業実施にあたり、助成金説明会を実施し周知を図るとともに、申請者に高齢の方が多いため、丁寧な聞き取りによる申請支援を行いました。なお、申請件数に対する決定者数は 100%でした。

次に、NO.13「歳末助け合い募金助成（地域福祉活動助成）申請に対し助成した割合」ですが、申請件数は42件で、達成率は84.0%でした。年々周知が進み、申請件数が上がっていますが、こちらも高齢の方が多いため、丁寧な聞き取りによる申請支援を行いました。

次に、8ページをご覧ください。NO.14「歳末助け合い募金助成数」ですが、令和5年度の申請件数は467件で達成率は103.8%でした。広報紙での周知に加え、昨年度助成決定した方へ案内文を送ることで周知が進み、申請件数が増えました。

次に10ページをご覧ください。No.17「地域ささえあい協議体(第2層ささえあい協議体)」ですが、令和5年度は36回で、達成率は80.0%でした。新たに8ヶ所の居場所が開設し、1件の外出支援がスタートしました。

次に11ページをご覧ください。No.18「焼津市社会福祉法人連絡会開催回数」ですが、令和5年度は3回開催し、達成率は60.0%でした。令和5年度の活動として、3つの分科会を設置し、地域貢献活動・職員の人材育成・福祉教育を通じた将来的な福祉人材育成の協議を行いました。

次に13ページをご覧ください。No.21「赤い羽根地域ふれあいサロンの数」、ですが、令和5年度は居場所づくり講座の開催等により、前年度から4ヶ所増え、令和5年度は92ヶ所、達成率92.0%でした。

次に14ページをご覧ください。No.22「おもちゃ図書館利用者数」ですが、387人で達成率は58.6%でした。コロナ禍の終息により、開催回数が増え、参加者数が増加しています。

次に18ページをご覧ください。No.29「災害ボランティア本部開設訓練実施回数」ですが、「防災・防犯活動の促進」を成果目標に、令和5年度は2回開催し達成率は66.7%でした。ボランティア本部の開設の検討から運営手順について映像データを作成し、それをもとに職員研修を行うとともに、市内のボランティアや協力団体とも共有化を図り、また実際の訓練を行うことで繋がりを深めました。

次に20ページをご覧ください。No.31「日常生活自立支援事業契約数（延べ）」です。日常生活自立支援事業は、判断能力が十分でないことから日常生活に不安のある高齢者や障害をお持ちの方を対象に実施する事業で、大きく分けて、福祉サービスの利用援助と日常的な入出金の金銭管理と貸金庫にて通帳や印鑑などの重要な書類等の保管の3つのサービスを行っています。令和5年度の契約件数は、延べ54件で達成率は74.0%でした。

次の21ページをご覧ください。No.32「ふくしなんでも相談対応件数」は484件で達成率は118.0%でした。また、次のNo.33「権利擁護センター相談件数」は、272件で達成率181.3%でした。No.32、No.33とも相談件数の大幅な変動は見られませんでした。

次に22ページをご覧ください。No.34「赤い羽根会食型給食サービス事業参加者数」ですが、1,544人で達成率は266.2%でした。民生委員への事業紹介が浸透し利用者が増加する一方、活動するボランティア不足が課題となり、広報誌で募集を行う等対応を図っています。

最後に26ページをご覧ください。No.41「社会福祉協議会ホームページ閲覧数」ですが、36,418回で達成率130.1%でした。次のNo.42「社会福祉協議会ブログ更新数」は83回で138.3%でした。N041、N042ともに「情報提供の充実」の成果目標としていますが、令和5年度は、台風の被災者支援活動や義援金などの情報が入った月は閲覧数が増加する傾向があります。

以上、社会福祉協議会の説明とさせていただきます。

（小林議長）

事務局からの説明が終わりました。それでは、説明のありました成果目標進捗管理表に関する事業につきまして、質問、今後の取組や課題に対するご意見等がございましたら

お願いいたします。

(石田委員)

24 ページNo.38 について、アンケート回答のあった世帯 149 世帯とありますが、アンケートはどのような方を対象として何世帯に対して行いましたか。

(佐藤地域福祉課長)

アンケートについては、施設入所者や長期入院者を除いた生活保護受給世帯を対象として、509 世帯に対して配付し、その内 149 世帯から回答がありました。

(石田委員)

アンケートの回収率、回答率の低さが気になります。

また、No.38 に限ったことではないと思いますが、令和 2 年度が 81.3%で目標値を 90%にするのは理解できますが、達成率が 100%を超えています。No.39 については、目標値を大きく上回ったことで令和 6 年度からの目標値を修正しているので、同様に目標値を調整する必要があると感じました。

生活保護に関する歳出は、市の財政的にも小さいものではないと思いますが、こういった取り組みを通じて市民の方に理解を深めていただくことも大切だと感じました。

また、事前に配付いただいた資料に誤字脱字があったとのことで、再度資料を配付していただきましたが、口頭での説明で修正すれば良いと思います。紙代や印刷代も決して安いものではないので、こういった部分の経費削減も考えていただきたいと思います。

(佐藤地域福祉課長)

アンケートの回収率の低さについては、ケースワーカーが個別に訪問して回収することも難いため、現状と同様、提出されたものを集計することでしか対応はできないと考えております。

目標値については、次回の本計画の改定に時に見直しを行っていきたいと考えております。

また、資料の配付についても、ご指摘を踏まえ対応していきます。

(見原委員)

何点かまとめて質問させていただきます。

まず、2 ページのNo.4 について、サポーターの人数が増えていることは良いと思いますが、実際に地域の中でどんな活動を行っているか説明をお願いします。

次に、5 ページのNo.9 について、ボランティアビューローの機能の充実について、具体的な事業など、もう少し説明をお願いします。

次に、6 ページのNo.10 について、令和 5 年度末の民生委員児童委員の欠員が 3 名とのことでしたが、現状、3 名の補充はどうなっていますか。

次に、11 ページNo.18 の評価の理由欄に記載の福祉相談窓口について、私どもの法人も福祉相談窓口になっていますが、実際に窓口としての相談を受けていません。市内の福祉相談窓口では実際に相談を受け付けたのか、また、相談件数等がわかればを教えてください。

次に、No.19 番について、養成講座を土曜日に開催したとのことでしたが、どのような効果があったか教えてください。

次に、12 ページのNo.20 について、私どもの方でも子供の居場所が必要だと常日頃から感じていますが、この事業の居場所の対象は高齢者のみなのか、それ以外でも良いのか教えてください。

次に 20 ページNo.31 の日常生活自立支援事業について、支援の具体的な内容を教えてください。

次に、21 ページNo.32 の福祉何でも相談について、後ほど重層の説明があるかと思いますが、この福祉何でも相談の中で、重層に繋がったケースはありましたか。

次に、24 ページNo.37 のハンディーキャブの利用について、私どもへの相談の中で、車を借りたいが運転手の手配ができないとの話がありましたが、例えばボランティアの方に運転手をお願いするなどは可能でしょうか。

次に、25 ページNo.40 の生活ガイドブックについて利用状況を教えてください。

最後はお願いになりますが、3 ページの手話通訳の養成講座について、手話通訳が一人前になるまでには長い時間を要し、いろいろな講習も必要になると前回の会議で説明がありました。改めて、一人前になるまで、しっかりとした行政としての支援をお願いします。

以上 10 点についてお願いします。

(小林議長)

それでは今の質問について、順番に回答をお願いします。

はじめに地域包括ケア推進課よりお願いします。

(杉山地域包括ケア推進課長)

はじめに、2 ページのNo.4 のサポーターの活動内容についてですが、認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターは、認知症の基本的な知識を習得することで、必要に応じて日頃の生活の中で認知症の方を見守るという活動をしております。養成講座には、認知症の普及啓発という意味合いもあり、受講した方が必ず活動するものではありません。

そのような中で、市としては、認知症サポーター養成講座の受講者のうち応用編であるステップアップ講座を受講した人が、チームを組み、認知症の人を実際の活動で支援するチームオレンジの創設を進めております。

そのため、チームの創設等に向けた支援を行う「チームオレンジコーディネーター」を配置し、サポーターの活動の推進を図っております。

次に、12 ページのNo.20 の居場所の対象者についてですが、居場所の創設は、高齢者の社会参加の促進を目的に、介護保険事業として進めておりますが、地域共生社会を目指す中、居場所の代表者が柔軟に考えられる場合等においては、高齢者以外の方の参加も進めていくことが好ましいと考えております。実際、居場所に子育て中の母親も参加している事例も見受けられます。

(小林議長)

次に、地域福祉課お願いします。

(佐藤地域福祉課長)

はじめに、6 ページのNo.10 の民生員児童委員の欠員に対する補充の状況についてですが、今年度に入って、2 名の方に新たな委員に就任いただいておりますが、2 名の委員が退任され、現状も 3 名の欠員という状況となっております。欠員につきましては、引き続き、自治会へ選出をお願いしているところであります。

(小林議長)

次に、社会福祉協議会お願いします。

(高橋地域づくり課長)

はじめに、5 ページのNo.9 のボランティアビューローの機能についてですが、部屋の名称がボランティアビューローという名称となっているため分かりづらいのですが、市で用意していただいたボランティアビューローという部屋を使用させていただき、ボランティアに対する調整や育成という機能の充実に向け、一芸ボランティアの新規登録や、

福祉施設や企業等による出前講座一覧表を年度ごとに更新し、サロンや施設などに周知し、ボランティア活動の支援を行っています。

次に、11 ページのNo.18 の焼津市社会福祉法人連絡会開催回数についてですが、令和5年度については、社協で相談を受け、障害者施設を案内したケースと、保育園で相談を受け、高齢者施設を案内したケースの2件であります。

次に、20 ページのNo.31 の日常生活自立支援事業についてであります。ご自身で金銭管理が難しい方を対象に実施する事業で、福祉サービスに関する情報提供や利用料の支払い手続き、日常生活に必要なお金の出し入れや年金・手当の受給確認、預貯金通帳や印鑑などの預かり、貸金庫で保管する等のサービスを行っております。

次に、21 ページのNo.32 のふくしなんでも相談についてであります。直接、重層的支援体制整備事業に繋がったケースはありませんでした。

次に、24 ページNo.37 のハンディキャブの運転手の手配についてであります。基本的には、運転はご家族に運転をお願いするものになりますが、送迎するご家族等の支援者がいない等の場合は、社協でボランティアの調整させていただいております。

(小林議長)

次に、子育て支援課お願いします。

(小長谷子育て支援課子育て政策担当主幹)

11 ページのNo.19 の養成講座を土曜日に開催した効果についてであります。前年度と比較して若干参加者数の増加は見られたことと、30代の方に参加いただくなど、現役世代の方にご参加いただいたことが良かったと思っています。

(小林議長)

次に、協働推進課お願いします。

(清水協働推進課協働推進担当主任主査)

25 ページNo.40 の生活ガイドブックの利用状況についてであります。この生活ガイドブックですが、外国に繋がる市民への情報発信の手段の一つとして、昨冊子を作成しまして、活用をしておりました。しかし近年、外国人市民の多国籍化が進むと同時に、使用する言語が言語化しているという現状があり、また長年日本で生活されている外国人市民の増加等に伴って、外国人が必要とする情報も多様化しているという現状がございます。加えて、外国に繋がる市民の情報収集方法も、紙ベースではなくて、インターネットですとか、SNS等を活用して情報を得ているということがわかりました。そのため、紙ベースでのガイドブックの作成に変わりまして、外国に繋がる市民の皆さんがスマートフォンなどでいつでも自分の必要な情報を取ることができるように、令和5年度に市のホームページがリニューアルしたことにあわせまして、市のホームページを全て自動翻訳するようになりまして、現在249の言語に瞬時で翻訳されて閲覧をすることができるようになりました。これにより、紙ベースのガイドブックの冊子の作成をしておりますけれども、市民の皆様が多言語で、市のいろいろな広い分野での情報をご自分の言語で見ることができることとしております。

(見原委員)

ご回答ありがとうございました。

まず、民生委員児童委員については、引き続き、欠員の補充をお願いしたいと思います。ファミサポについては、養成講座の土曜日の開催で参加者が増加しているということで、提供会員数の増ということが、支援の回数増に大きく関係する部分だと思うので、提供会員のお増に向けた取組を進めていただければありがたい。

自立支援事業については、この事業で対応が難しい方は、成年後見制度での対応になると思いますが、その手前のこの事業で多くの方が支えられるようになればありがたいと思います。

ハンディーキャブの運転手については、ボランティアの方に対応いただけるということで、また相談に乗っていただければありがたいと思いました。

多言語化については、現在 249 と説明があり驚いていますが、また市のホームページで確認したいと思いました。

(小林議長)

他にありますでしょうか。

(阿部委員)

福祉現場で今、非常に課題になっているのが、人手不足という問題です。その解消のためにはやはり福祉教育や理解といったところが非常に重要になってくると思っています。私達法人は知的障害者の方を支援させていただいている法人です。知的障害者の方を理解していただく、また、現場で働く職員の仕事を理解してもらえような活動、ふくしのすすめや出前講座、法人の連絡会等の中でもそういったお話が出てくるんじゃないかなと思いますので、そういったところでまた積極的に活動していただけるとありがたいなというふうに思いました。また、私達法人でできることがあればまたご協力の方させていただきたいなというふうに感じました。

もう一つは、成年後見制度について、現在 4 人の方が市民後見人として活動していただいているということですが、この 4 人というのは、他の市と比べてどうなのか教えてください。

(八木地域づくり課主幹)

焼津市の市民後見人の人数は、藤枝市、島田市、川根本町と同水準です。県内では東部において、人数が多く活発に活動されていると聞いております。

(小林議長)

他にありますでしょうか。

(木下委員)

15 ページNo.24 の避難行動要支援者数について、個別計画を作成する必要がある方は何人いるのか。

(前島地域福祉課福祉調整担当主幹)

令和 5 年度末時点において、個別計画の作成を希望される方 2,280 名のうち、1,775 名の個別計画を作成したものとします。

(木下委員)

約 500 名の未策定の方については、今後作成を進めていくということによろしいでしょうか。

(前島地域福祉課福祉調整担当主幹)

今後作成を進めていきます。

(木下委員)

目標値については、必要な方全てに対して計画を作成することという理解で良いか。

(前島地域福祉課福祉調整担当主幹)

必要な方全てに対して作成するものとなりますので、目標値については、次回の計画改定の際にご指摘を踏まえ見直しを行います。

(小林議長)

他にはいかがでしょうか。無いようですので、次に進みます。

「重層的支援体制整備事業実施計画の策定について」です。事務局より説明をお願いします。

(河口地域福祉課福祉調整担当係長)

説明内容を記載願います。

(小林議長)

事務局からの説明が終わりました。

この会議は、地域福祉計画の推進のための会議になりますので、2 ページ目の黒枠に囲まれているところですが、他機関共同事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業に関してのご意見をいただきたいというものになりますので、この点について、ご意見等がある方はお願いします。

(見原委員)

私共の団体も関係機関として参加していますが、進行状況等の情報が遅れて入ってくることがあります。この新しい事業に関しては外部の関係機関とどういう形で情報共有することを考えていますか。

(河口地域福祉課福祉調整担当係長)

情報共有に関しましては、現在行っている情報共有の仕方は、重層的支援会議支援会議を行った後に、必ず全参加者が情報共有ができるようにメールなどを用いながら情報を共有しております。その具体的な方法としましては、市役所の庁内にはその情報共有、関係課で共有できるツールがございますので、そこで全ての関係課が情報をまずは一旦共有するようにしております。外部の方とのその連携の部分ですが、それぞれそこに入った情報に関してはその関係課から地域の関係機関の皆様へ情報をお伝えする。そして地域の皆様が実施した内容は、関係課に連絡をいただき、その関係課が庁内の共有ツールに反映するというので、全体の共有を今現在図っているところでございます。ただですね、三原委員がおっしゃったようにやはりどうしてもこの情報伝達のコストが高くて、工程が多いものですから、リアルタイムの情報共有というのが少し誤差がラグができてしまうのかなと思います。そこで今、新たに開発しているところでございますが、情報共有のアプリというのを市のDX推進課と今相談して作っております。その内容というのが、クラウド上に一つ掲示板を用意しまして、その各支援対象者による掲示板でございます。そこに外部の方も庁内の方も全て共有して、情報を書き込み閲覧できるようなものとして今作成したところでございます。この活用がですね、12 月の 23 日の重層的支援会議から、このアプリも活用して、皆様となるべくリアルタイムで情報共有できるように実施してまいりたいと考えております。

(見原委員)

新しいアプリにより情報共有が進むということであれば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(小林議長)

他にありますでしょうか

(小林議長)

私から1点、アウトリーチに関してなんですけども潜在的な課題を抱える人を見つける
とありますが、潜在的なものは絶対にみえてないです。これをどうするかっていうと、
民生児童委員、自治会としっかり連携しないと見つかりません。ぜひとも民生児童委員、
自治会としっかり連携取っていただくことがアウトリーチには大事なことだと思います。

(小林議長)

他にございますか。質疑がないようですので、全体を通して何かご意見・ご質問などご
ざいましたらお願いします。

(小林議長)

他にございますか。質疑がないようですので、ここで打ち切ります。以上をもちまして、
本日の議題は全て終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。